

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日	令和6年11月22日
招集の場所	吉野川市役所東館2階 会議室
開閉会日時	開会 令和6年11月27日 午後2時45分 閉会 令和6年11月27日 午後3時44分
出席委員	教 育 長 木屋村 雅 信 委 員 山口 奈 美 委 員 熊代 雄一 郎 委 員 武 知 李 香 副 教 育 長 上 田 哲 也 教 育 次 長 近 藤 秀 樹 学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一
出席職員	副 教 育 長 久 保 義 博 教 育 総 務 課 長 重 清 博 文 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 「吉野川市立鴨島東中学校及び鴨島第一中学校の統合に関する方針」について
- (2) 令和6年度一般会計12月補正予算（教育委員会関係）について
- (3) 吉野川市美郷ほたる館の指定管理者の指定について
- (4) 吉野川市飯尾敷地コミュニティセンター及び吉野川市飯尾敷地公民館の指定管理者の指定について

報告事項

- (1) 令和6年度全国学力・学習状況調査の結果概要について
- (2) 令和6年度卒業証書授与式及び令和7年度入学式の日程について

教育長報告

その他

- (1) 総合教育会議について

会議の経過

木屋村教育長	ただいまから、11月の吉野川市定例教育委員会を開会いたします。 教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。 本日の会議録署名委員に、委員、委員を指名。 それでは、議案(1)「吉野川市立鴨島東中学校及び鴨島第一中学校の統合に関する方針」について事務局より説明をお願いします。
重清教育総務課長	それでは、議案(1)「吉野川市立鴨島東中学校及び鴨島第一中学校の統合に関する方針」について、ご説明申し上げます。 まず、本日追加でお配りした資料の3ページ提言書をお願いします。この提言書につきましては、検討委員会から提出された際（11月8日）に、お送りさせていただいたものと同一のものでございますが、本日改めて資料として準備させていただきました。委員の皆様ご存じのとおり、鴨島東部地区における児童生徒数の状況に鑑み、本年7月、「鴨島東部地区小中学校のあり方検討委員会」を設置し、同地区の小中学校のあり方について協議を重ねて参りました。検討委員会では、児童生徒数の推移並びに昨年度実施した地域説明会及びアンケートにおける保護者や児童生徒の意向などを踏まえ、「鴨島東中学校がそのまま存続した場合」と「鴨島第一中学校と統合した場合」のメリット・デメリットの比較・検証のほか、教員の配置数や部活動の状況などについて審議し、去る11月8日に、お手元の提言書【概要版】の上段に記載のとおり、「鴨島東中学校は、鴨島第一中学

校と統合し、生徒にとってより望ましい教育環境を早急に実現すること。」、また、「牛島小学校及び森山小学校は、直ちに学校再編の必要性はない。」との提言をいただいたところです。

資料中段にございます「提言の理由」としまして、まず、鴨島東中学校については、①生徒数減少に伴う今後の課題、②再編に関するメリット・デメリット、③適正な学校規模の確保、④保護者・児童生徒の意識などについて審議した結果、鴨島東中学校の今後を鑑みると、本年度の生徒数120人に対して、令和18年度には約半数の63人にまで減少すると推計されており、さらに、令和9年度には全学年において単学級となる見込みであることから、適正な学校規模を維持できるとは言い難く、生徒にとってより望ましい教育環境を早急に実現するためには、鴨島第一中学校と統合することが望ましい。また、鴨島地区の出生数を鑑みれば、今後生徒数の減少は続くものの、鴨島地区全体では1学年3学級以上の規模が確保できる見込みであることから、鴨島東中学校と鴨島第一中学校が統合した場合においては、適正な学校規模を確保できると考えられる。一方、牛島小学校及び森山小学校については、児童数の推計が可能な当面の間は、複式学級になることなく、現状の学校運営を継続できる見込みであることから、直ちに学校再編の必要性はない、との結論に至ったものでございます。さらに、資料下段の統合に当たっての「留意事項」としまして、生徒たちの新しい学校生活が順調にスタートできるよう、統合後を見据えた学校間の交流を行うなど、学校運営の円滑な移行に取り組むことや、中学校の進学先に悩んでいる保護者や児童が見受けられることに鑑み、できるだけ早期に方向性を示し統合すること、また、統合により通学の負担が著しく増える生徒に対する通学支援や、通学路の安全対策などの通学体制についてのご意見をいただいたところです。なお、委員からいただいた意見など、その他の項目に係る詳細内容につきましては、次ページ以降に添付の資料記載のとおりとなっておりますので、ご高覧いただければと存じます。

次に、資料19ページ「鴨島東中学校の統合に関するアンケート結果について」をお願いいたします。検討委員会からの提言を受け、まずは、この提言内容、つまりは、鴨島東中学校の統合に関する保護者の皆様のご意見を伺う必要があると考え、11月11日から24日までの間、鴨島東中学校区の0歳から中学3年生までのお子さんを持つ保護者の皆様（対象者437人）に対し、アンケートを実施いたしました。集計結果につきましては、お手元の資料のとおりとなっております、対象者437人中234人の方から回答があり、回答率53.5パーセントで、「統合に賛成」が51.3パーセント、「統合に反対」が28.6パーセント、「どちらともいえない」が20.1パーセントとなっております。「賛成」の理由としましては、「生徒数が減少するため」、「人間関係の固定化が解消される」、「クラス替えを希望する」などの生徒数を理由とするものが最も多く、次いで、「部活動の選択肢が増える」、「教育環境及び体制の充実が図れる」となっております。一方、「反対」の理由としましては、「通学距離が遠くなる」ことが最も多く、次いで「きめ細やかな指導ができにくくなる」、「いじめが不安」となっております。また、「どちらともいえない」と回答した方の理由で最も多かったものが、「通学距離が遠くなることへの心配」や「通学支援の内容が現時点で分からないため」となっております。なお、回答の理由及び統合に関するご意見について、21ページ以降にその全文を付けておりますので、ご高覧いただければと存じます。以上が、検討委員会からの提言内容及びそれに対する保護者の意向調査結果となります。

それでは、1ページに戻っていただき、議案（1）「吉野川市立鴨島東中学校及び鴨島第一中学校の統合に関する方針」をご覧願います。これらを踏まえ、教育委員会としての方針を示す必要がございますが、事務局からは、お手元の議案中段の「2方針」とおり、「（1）鴨島東中学校は、鴨島第一中学校と統合する。」、「（2）統合の時期は、令和9年4月1日」、「（3）統合校の位置は、現在の鴨島第一中学校の場所」として、提案させていただいております。また、1ページ下段以降に「3基本的事項」を定めておりますが、「（1）統合の時期」につきましては、鴨島東中学校の生徒数の推移予測、具体的には、令和9年度にすべての学年が単学級となる見込みであること、及び統合に係る準備に2年は必要と想定されることに鑑み、令和9年4月1日としております。次に、「（2）統合校の名称及び校舎」につきまして、学校の名称は、生徒及び保護者の皆様の意向を十分に踏まえる必要があることから、統合に係る準備組織において協議することとしております。また、校舎

	については、現在の鴨島第一中学校校舎を使用することとし、新たな教室が必要となった場合は、空き教室の改修により対応する予定としております。次に、2ページ上段「(3) 通学区域」は、現在の鴨島第一中学校及び鴨島東中学校の通学区域を合わせた、鴨島地区全域となります。次に、「(4) 通学への対応」は、検討委員会からの提言にもございましたように、統合により通学の負担が著しく増える生徒に対しては、必要な支援を検討します。また、通学経路の安全対策についても、学校の協力も得ながら必要な措置を講じることとしております。次に、「(5) 統合に向けた交流活動」です。これも提言にございましたが、学校や地域の特性が異なる生徒同士が一緒になることで生じる新しい環境へのストレスを少しでも緩和し、統合時に両校の生徒が学校生活を円滑に開始できるよう、学校行事、生徒会、部活動等での交流など、統合までの2年間にわたり、様々な交流活動に取り組むこととしております。最後に、「(6) 準備組織」です。統合関係校の保護者、教職員、学校関係者等で構成する準備組織を設置し、教育計画、通学体制等の総合に向けて必要な事項について協議することとしております。以上が、統合に関する方針の内容説明となりますが、只今ご説明申し上げましたとおり、検討委員会の提言及び保護者の意向に沿ったかたちで、「鴨島東中学校及び鴨島第一中学校の統合方針」を提案させていただいております。また、現時点では、ここに記載している基本的事項をその内容とし、その他の詳細につきましては、今後、統合に係る準備組織の中での議論に委ねてはどうかと考えております。説明は、以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
木屋村教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。
委員	準備組織はどういう順番でどれくらいの期間でやっていくのでしょうか。内容によって部会は分かれるんですか。
重清教育総務課長	現段階は案でございますが、準備組織の体制としましてまず大元の準備組織、〇〇準備委員会と名称をつけた全体の会があります。会の中の役割分担として、4つの部会を想定しておるんですが、1つは総務部会、ここは校名であったりとか統合の移行計画でありますとか、他の部門に属さないところ等総合的に議論する場が総務部会、もう1つが学校運営部会としまして、部活動や生徒会、事前の交流授業等の学校活動についての調整をする部会が学校運営部会。後、通学支援の問題であるとか、通学路の安全対策等を議論する場が通学部会。また、両校にはそれぞれPTA組織がございますので、調整も必要となってきます。このPTA組織の調整をする部会としまして、PTA部会。この4つを今のところ現段階では想定しておりまして、それぞれの部会が独自に協議項目の内容に合わせて協議を行っていくようなイメージです。部会で決まったことを親の委員会に報告して、正式にその委員会で決定するというようなイメージを考えております。部会によっては開催のペースが少し違ってくるとは考えております。
木屋村教育長	進捗状況も委員会の方で報告はさせていただきます。
委員	委員の方は分かれるので、総務部会で全部が集まるという意味ではないんですよね。
重清教育総務課長	そうですね。例えばなんですが、校長先生は複数の部会を掛け持ちする場合が出てこようかと思えます。
委員	PTA部会っていうのがイメージがわかりません。
重清教育総務課長	それぞれPTAの組織が学校ごとにありまして、予算を持っていたりですとかそれぞれのルールもあると思いますので、それが一緒になることによってこういった形のPTA組織にするのか、お

	そらく会費を集めてお金も所有されているかと思いますが、その取り扱いなどについても協議をしていただけたらと思っております。
委員	保護者の心配としたら、通学のことなんですけど、この通学は自転車かバスですか。
木屋村教育長	基本はバスによる支援になるかと思います。自転車も距離によっては近いところは自転車で、距離などもこれから準備組織の中で決めていけたらと思います。
委員	バスに誰でも乗れるわけではないですよ。
上田副教育長	そうですね。東中学校の方全員をバスに乗せるのは難しいと思います。
委員	帰りも塾の時間とか、それぞれ皆違うからバスが出るとしたらどういう風になるのかなと思いました。
重清教育総務課長	山川中学校、市立川島中学校、鴨島第一中学校、鴨島東中学校共に1番遠いところで平均して3.5 kmです。ちなみに3.5 kmがどのくらいの距離かと申しますと、鴨島第一中学校から鴨島東中学校までの距離がちょうど3.5 kmです。
委員	話が少しそれるんですが、アンケートの意見の中でクラブ活動の送迎にバスを使ってほしいという意見がありましたよね。そこのところをきちんと決めないとややこしくなるといったんですけれども。
上田副教育長	基本的には通学に対する支援になります。
委員	難しいことって想定でどういうことがあるんですか。
重清教育総務課長	アンケートの意見の中で、制服や体操服が途中で変わる場合はどうすればいいのかという意見もありましたので、その辺の調整も含めて準備組織の中でお話しさせていただくようにしたいと思います。
上田副教育長	この機会に制服、体操服を変えるのもいいのかなと。今も話を聞くとズボンははいて上にセーラ一服を着ているところもあるみたいなので、そういうところも含めて多様性というかそういう風にしてもいいのかなとは思っています。
委員	LGBT系の制服も見受けられたりするんで、いいかなと思います。
委員	期間的には2年ちょっとですか、今お聞きしたら準備等に相当な時間、会が必要になると思うので子ども達がスムーズに1つの学校にいけるように、また保護者の方々が安心して子ども達をその学校に行かせることができるようにそういう教育環境の準備をしていただきたいなと思います。よろしくお願いします。
委員	教職員の方の人数も少しは減るんですか。
木屋村教育長	両校の教員を足した人数よりは減ってきます。ただ教員の異動も親御さんからしたら安心してもらうためには一緒になる時にそういった配慮も県教委にしっかりと要望しながら、少しでも安心し

ていただけるような異動を考えていかなければならないと考えております。

他にございませんか。ないようですので異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

議案（２）（３）（４）につきましては、公にすることが適当でない案件であるため、会議規則第６条第２項の規定により、非公開としてよろしいか。

（異議なし）

承認いただきましたので、非公開とします。

【非公開】

それでは、報告事項にうつります。

報告事項（１）「令和６年度全国学力・学習状況調査の結果概要」について事務局より説明をお願いします。

松本学校教育課長

令和６年度の全国学力・学習状況調査について、市教育委員会で取りまとめた結果の概要を報告いたします。資料は５ページからとなります。「結果概要」をご覧ください。本年度は４月１８日に実施いたしました。調査対象は小学校６年生と中学校３年生です。調査内容は、質問紙を使った学習意欲等の調査のほか、小学生は国語と算数、中学生は国語と数学の学力調査を実施しました。本調査は、特定の学年の学力・学習状況を調査したものであり、本市の児童生徒の学力全体を評価したものではありません。したがって、これまでと同様、教育委員会としましては今回の調査で明らかになった全体的な状況や傾向をお知らせするとともに、今後の取組や市教委としての改善の方向性を示すこととしております。

６ページ（１）「教科に関する調査結果」をご覧ください。本市の正答率を全国と比較したものでございます。最下段の例をご覧ください。全国平均との差が１ポイント未満は「ほぼ同程度」１から２ポイント迄は「やや上回る」「やや下回る」、２ポイントを超えるものを「上回る」「下回る」と表現しています。それでは、その上にあります校種別、教科別の状況についてですが、小学校では国語は全国正答率を下回り、算数はほぼ同程度となっております。中学校においては、国語は全国正答率とほぼ同程度で、数学では上回っております。

続いて７・８ページには小・中学校別に、設問ごとの分析結果を載せました。「身についていること」は、本市の中で正答率が高いものや全国平均より高いものを載せております。逆に「身に付けさせたいこと」は、正答率が低いものを掲載しました。それでは、主な特徴について説明いたします。

７ページをご覧ください。小学校の国語についてです。身に付いていることをご覧ください。「①情報と情報との関係づけの仕方、図などによる語句と語句との表し方を理解し使うこと」については、正答率が高い一方で、「身に付けさせたいこと」については、「②目的や意図に応じて、集めた材料を分類したり関係付けたりして、伝え合う内容を検討すること」とありますように、思考・判断・表現することに課題がございます。小学校の算数についてです。身についていることをご覧ください。「②問題場面の数量の関係を捉え、式に表すことができる」については、全国平均と比べて正答率が高い一方で、「身に付けさせたいこと」については、「①球の直径の長さや立方体の一辺の長さの関係を捉え、立方体の体積の求め方を式に表すこと」とありますように、思考・判断することに課題がございます。

８ページをご覧ください。中学校国語についてですが、身に付いていることとしては、「①短歌の内容について、描写を基に捉えること」「②行書の特徴を理解すること」については全国平均を上回る一方で、身に付けさせたいことにありますように①③に共通しております、知識・技能の項目については、低い正答率となっております。

続いて中学校数学についてですが、身に付いていることとしては、「②二つのグラフにおける y 軸との交点について、事象に即して解釈すること」については全国平均を上回る一方で、身に付けさせたいことにありますように①②に共通しております、思考・判断・表現の項目については、低い正答率となっております。

続いて9ページをご覧ください。本調査では、学力以外に質問紙による調査がございます。ここでは、小中学校別に特に望ましい傾向または、課題があると考えられるものを取り上げました。小学校から説明をいたします。まずは、基本的生活習慣等に関する項目を掲載しております。説明の前にグラフの表記についての補足説明をさせていただきます。9ページ上段に掲載している「朝食を食べていますか」を用いて表記についてご説明いたします。グラフをご覧ください。質問に対して、青色と赤色の部分は、そちらのグラフでは「している」「どちらかといえば、している」といった肯定的な意見、また緑色と紫色の部分は「あまりしていない」「全くしていない」といった否定的な意見となります。よって、青色と赤色を合わせた肯定的な意見のポイントと緑色と紫色を合わせた否定的な意見のポイントを用いて分析を行っております。なお、配色は全てのグラフで共通となっております。では、説明に移ります。上から1つ目のグラフは、毎朝朝食を食べているかについてですが、朝食を「食べている」と回答した児童は全国平均と比較して、ほぼ同程度でした。その下のグラフは同じ時刻に寝たり起きたりしているかについてですが、寝ている時刻は平均を上回っておりますが、同じ時刻に起きていますは平均を下回っている傾向にあります。

10ページをご覧ください。これらのグラフは、挑戦心や達成感についてのものです。「将来の夢や目標を持っているか」については、全国平均を上回っておりますが、「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」については、全国平均をやや下回っております。今後とも人権教育及びポジティブな行動支援を推進し、自己肯定感や人権意識を高める指導を行ってまいります。

11ページをお開きください。学習習慣についてのものです。上2つのグラフは、1日あたりの勉強時間を、最下段は新聞を読む頻度を表したグラフです。学習習慣に関しては、平日の勉強時間が全国より下回っているものの、土日においては、全国とほぼ同じ傾向にあります。また、新聞を読む割合は全国平均より高い傾向にあります。「新聞をほぼ毎日読んでいる」と回答した児童の学力テストでの正答率が高いなど、学力との相関関係があります。

12ページをご覧ください。ICT を活用した学習状況については、「自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」や「分からないことがあった時に、すぐに調べることができる」と回答した児童は80%を上回っているものの、全国平均を下回っております。引き続き、ICT の効果的な活用について実践研究を進めてまいります。

13ページをお開きください。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組みについてです。1つ目のグラフでは、「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、新たな考え方に気づいたりすること」に課題があることが分かります。目的を大切に話し合い活動を行うなど、授業の進め方に工夫をしてまいります。

14ページをお開きください。学習に関する興味関心についてですが、国語・算数について、勉強は大切だと回答している児童の割合が全国平均と比べてほぼ同程度となっております。

15ページをご覧ください。また、勉強が好きだと回答している児童の割合は、国語は平均を下回っておりますが、算数は平均をやや上回っております。続いて、中学校の説明に移ります。

16ページをお開きください。上から1つ目のグラフは、毎朝朝食を食べているかについてですが、朝食を「食べている」と回答した生徒は全国平均と比較して、上回っています。その下のグラフは同じ時刻に寝たり起きたりしているかについてですが、寝ている時刻も起きています時刻も平均を下回っている傾向にあります。

17ページをご覧ください。挑戦心、達成感についてですが、「自分には、よいところがあると思うか」については、全国平均とほぼ同程度となっておりますが、「将来の夢や目標を持っているか」については、全国平均を下回っております。ポジティブな行動支援による自己有用感の向上やキャリア教育の充実を図ってまいります。「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思う」につ

いては、全国平均を上回っております。

18ページをご覧ください。学習習慣についてのものです。

上から2つのグラフは、1日あたりの勉強時間を表したものです。学習時間は、全国平均を上回っています。また最下段をご覧ください。新聞を読むことについても、全国平均を上回っています。

19ページをご覧ください。

ICTを活用した学習状況等についてです。「分からないことがあった時に、すぐに調べることができる」と回答した生徒は80%を超えているものの、全国平均を下回っております。引き続き、ICT機器の環境整備と効果的な活用についての実践研究を進めてまいります。

20ページをお開きください。主体的・対話的で深い学びの視点からの授業改善に関する取り組み状況についてですが友達と話しあったり、学習した内容を見直し、次の学習につなげたりすることが低い状況にあります。

21ページ・22ページをお開きください。学習に関する興味関心についてですが、国語・数学について、勉強は大切だと回答している生徒の割合が、全国と比べて、国語は平均を下回っておりますが、算数は平均を上回っております。また、22ページにもあります通り、勉強が好きだと回答している生徒の割合も、国語は平均を下回っておりますが、数学は平均を上回っております。このことについては、各学校長へ知らせ、各校での児童生徒の更なる学力の向上を目指して結果分析から授業改善、家庭との連携及び協力について、取り組むこととしております。また、教育研究所主催の教員力向上研修やパワーアップ吉野川塾等の研修の充実や情報提供に努めてまいります。子どもの実態をもとにした、学力向上のあり方について、具体的な対策を協議し、実践につなげてまいります。

23ページをご覧ください。(4)本市の学力向上への取り組みについての10のポイントと、その下に、授業改善に向けた4つの視点ということで、早急に取り組むべき課題について記載しております。その中でも特に、「徳島版読解力」の、特に「正確に読む力」の育成に力を入れていきたいと思っています。

最後に24ページをご覧ください。

「家庭で取り組んでいただきたいこと」という項目を掲載しております。市教委から各家庭へのメッセージとして明確化するために、最後にまとめました。②の他にも、確かな学力を育む上で、特に重要な学習意欲の向上のために、④⑤⑨等を記載し、家庭での関わりを増やしていただくよう伝えてまいります。最後になりましたが、本資料は、本委員会終了の後、市教育委員会のホームページにて、掲載いたします。学校においては、自校の結果も分析し、保護者への周知と協力を求めることで、子どもの学力向上に取り組んでまいります。以上で説明を終わります。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

それでは、ないようですので、次の報告事項にうつります。

報告事項(2)「令和6年度卒業証書授与式及び令和7年度入学式の日程」について事務局より説明をお願いします。

松本学校教育課長

令和6年度 卒業式 令和7年度入学式日程予定を申し上げます。資料26ページをご覧ください。卒業式につきましては小中それぞれの校長会との調整の上、小学校は、令和7年3月14日(金)、中学校は、令和7年3月7日(金)に実施したいと考えております。令和7年度入学式につきましては、令和7年4月9日(水)、小学校は午前、中学校は午後を予定しております。よろしくお願いたします。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

それでは、ないようですので、教育長報告にうつります。

11月分の私の動向につきまして、主なものをご報告いたします。資料27ページをお開きください。7日(木)

「県と市教育委員会教育委員等研修会」ですが、 ・ 両委員さんにもご参加いただき、オンラインによるリモート形式で行われました。お世話になりました。

次に、同日開催の「中学校人権教育研究大会」ですが、鴨島東中の全学年・学級で研究授業、分科会が行われ、どの学級も同和問題に視点を当て、人権学習の柱に据えていること。それを市内全ての中学校が共に研究の機会を持ち、同和問題解決への意欲と実践力をもった生徒の育成に取り組もうとするところに大きな意義を感じました。また、義務教育の最終段階となる中学校においてしっかりと人権・同和問題学習が行われていることにも心強い思いがいたしました。続いて、翌週14日(木)は、川島小学校において「小学校人権教育大会」が行われました。研究授業は1・3・5年生で、それぞれ分科会が行われ、1・3年は「仲間づくり」、5年生は「個性の尊重」がテーマでした。「思いや願いを友達と伝え合うこと」や、「誰に対しても思いやりのある行動をしようとする意欲」、「お互いを尊重しようとする意欲」を高め合う授業実践が行われ、児童の声にしっかりと心を傾け、受け入れ、効果的な声かけや、認め合いが垣間見えるなど、中学校につながる意欲や態度の素地が小学校における人権学習で培われていることを実感いたしました。次に、22日(金)には、小学校音楽の祭典である「音楽発表会」が鴨島公民館で開催されました。全10校の児童が日頃の管楽演奏の成果を披露し、管楽の迫力やメリハリ、ストーリー性や創造性を感じさせてくれる学校もありました。音楽の素晴らしさを全ての児童・保護者・教職員で共有することができました。人権・音楽と児童生徒のがんばりに実りの秋を感じることができた11月となりました。あとは記載のとおりであります。最後に、表の下段、師走12月の主な予定として、1日(日)にウインタースポーツの始まりを告げる美郷一周駅伝、2日(月)に12月議会が開会、23日(月)の終業式をもって2学期も終了となります。登校日もいよいよ20日を切りました。以上で、教育長報告を終わります。

何かご質問等ございませんか。

それでは、その他にうつります。

その他(1)「総合教育会議」について事務局より説明をお願いします

重清教育総務課長

資料28ページをお願いします。本年度の「総合教育会議」について、ご説明申し上げます。

まず、開催日時につきましては、令和7年1月20日(月)から24日(金)までの午前中のうち、市長及び教育長のスケジュールを調整した上で、なるべく多くの委員の皆様が出席可能な日時を設定したいと考えております。

また、例年同様、定例教育委員会終了後に総合教育会議を開催する予定としておりますので、資料記載のとおり、9時から定例教育委員会、10時30分から総合教育会議という流れになると思われま。会議内容(本年度のテーマ)につきましては、現在未定であるため、決まり次第、お知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

木屋村教育長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

続きまして「12月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。

重清教育総務課長

それでは続きましてその他「12月定例教育委員会の開催日時について」事務局よりお願いします。それでは次回の12月の開催日時でございますが、事務局案を申し上げます。第1候補ですが、12月23日(月)の午後2時からと考えていますが、皆様ご都合はいかがでしょうか。

木屋村教育長

それでは確認いたします。12月の定例教育委員会は12月23日(月)の午後2時からということで開催いたします。

それでは以上をもちまして、本日の定例会を閉じることといたします。お疲れ様でした。